

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フィデリティ投信株式会社 代表取締役 コルビー・ペンゾーン
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木七丁目7番7号
【報告義務発生日】	令和8年9月15日
【提出日】	令和8年9月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当なし

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	大栄環境株式会社
証券コード	9336
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	エフアイイーエム エルエルシー (FIAM LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成16年10月8日
代表者氏名	ステファニー・ジェイ・ブラウン
代表者役職	チーフ・コンプライアンス・オフィサー
事業内容	投資運用業および投資助言業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・ジャパン株式会社 コンプライアンス部 佐藤 亮
電話番号	(03) 4560-5896

（２）【保有目的】

当該有価証券は、当社の投資運用および資産管理機能に関連して保有されています。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			202,303	

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X	202,303 Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			202,303
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年9月15日現在）	AD	99,892,900
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		0.20
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	フィデリティ インスティテューショナル アセット マネジメント トラスト カンパニー (Fidelity Institutional Asset Management Trust Company)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、03301ニューハンプシャー州、コンコールド、キャピトル・ストリート9、CTコーポレーション・システム
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成17年10月4日
代表者氏名	クリスチャン・ジー・パリソー
代表者役職	取締役
事業内容	投資運用および信託関連サービス

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・ジャパン株式会社 コンプライアンス部 佐藤 亮
電話番号	(03) 4560-5896

(2)【保有目的】

信託契約および投資一任契約に基づき、顧客に代わって投資運用の目的で保有されているものです。有価証券は当社名義ではなく、顧客のカストディ銀行名義で保有されています。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			614,975	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				

株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X	614,975 Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年9月15日現在）	AD	99,892,900
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	0.62	
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

３【提出者（大量保有者）／３】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	エフエムアール インベストメント マネジメント ユーケー リミテッド (FMR Investment Management (UK) Limited)
住所又は本店所在地	英国、EC4M 5SBロンドン、カノン・ストリート25

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年9月21日
代表者氏名	ステファニー・ジェイ・ブラウン
代表者役職	チーフ・コンプライアンス・オフィサー
事業内容	投資運用および関連サービス

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・ジャパン株式会社 コンプライアンス部 佐藤 亮
電話番号	(03) 4560-5896

(2) 【保有目的】

当社は自己の投資目的で有価証券を保有していません。記録上の有価証券は関連会社の事務・運営目的のためであり、投資目的ではありません。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			4,305,526	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 4,305,526	Y

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	4,305,526
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年9月15日現在）	AD	99,892,900
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		4.31
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１）エフアイエーエム エルエルシー (FIAM LLC)

（２）フィデリティ インスティテューショナル アセット マネジメント トラスト カンパニー (Fidelity Institutional Asset Management Trust Company)

（３）エフエムアール インベストメント マネジメント ユーケー リミテッド (FMR Investment Management (UK) Limited)

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			5,122,804	

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X	5,122,804 Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 5,122,804			
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）	0			

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年9月15日現在）	AD	99,892,900
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	5.13	
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
-------------	----------------------	------------

エフアイエーエム エルエルシー (FIAM LLC)	202,303	0.20
フィデリティ インスティテューショナル アセット マネジメント トラスト カンパニー (Fidelity Institutional Asset Management Trust Company)	614,975	0.62
エフエムアール インベストメント マネジメント ユーケー リミテッド (FMR Investment Management (UK) Limited)	4,305,526	4.31
合計	5,122,804	5.13